

秋田の土地改良

新年号

2012.JAN

辰



東日本大震災の被災地の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。



がんばれ東北! がんばろうニッポン!!

目次

新年のごあいさつ(水土里ネット秋田会長 高貝久遠).....	2	平成23年度土地改良関係役員講習会(開催報告).....	12
新年を迎えて(秋田県知事 佐竹敬久).....	3	土地改良区会計の改革等に伴う説明会.....	13
新年のごあいさつ(秋田県議会議長 大里祐一).....	4	合併認可書交付式「三種町土地改良区」.....	13
新年のごあいさつ(秋田県農林水産部長 三浦庄助).....	5	2011語り部交流会inあきた.....	14
平成24年度農林水産関係予算概算決定の概要.....	6	連合会日誌.....	14
平成23年度秋田県土地改良事業推進大会.....	9	会員だより.....	15
第34回全国土地改良大会inみやぎ		農業基盤整備資金(非補助)のご案内.....	15
～3.11東日本大震災復興支援水土里の集い～.....	11	農業用施設賠償責任保険・団体傷害保険制度のご案内.....	16
TPP交渉参加断固阻止秋田県代表者集会.....	11	謹賀新年のあいさつ.....	16



●発行所 秋田県土地改良事業団体連合会 〒010-0967 秋田市高陽幸町3番37号
 TEL 018-888-2750(代) FAX 018-888-2834
<http://homepage2.nifty.com/akidoren/>





新年のごあいさつ

秋田県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット秋田)

会長 高貝久遠

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、ご壮健で輝かしい新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。皆様には、農業農村整備事業の推進並びに本会の業務運営に格段のご理解とご協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、冬は大雪による県南での果樹被害があり、また、夏は県北を中心とした豪雨災害の発生や、猛暑に見まわれましたが、秋が比較的好天に恵まれたことから、本県の稲の作況指数も100の「平年並み」で確定しております。

一方、3月11日に発生した未曾有の大規模地震は、想像を絶する巨大津波を伴い、岩手、宮城、福島を中心に筆舌を尽くせない甚大な人的、物的被害をもたらし、併せて福島第一原発の崩壊等による放射能被害が、東北から関東地方までの広範囲な地域に拡大しており、国を挙げての早期復興が急務であります。

加えて、その賛否について国論を二分しておりますTPP問題につきましては、野田首相が「交渉参加に向け関係国との協議に入る」と表明して以来、その表現についても、経済界と農林関係団体等では、「参加方針を高く評価」、「交渉参加表明ではない」との認識のずれがあり、「国益を最大限に実現する」との首相の国会答弁もありますが、例外なき関税撤廃を原則とするTPPへの参加は、国内農業振興と到底両立できるものではなく、国の大本である農業・農村の根本を覆すものとして、断固阻止する活動を継続する必要があります。

このような状況下、我が国の農業を再生するためには、農地集積を加速化するほ場の大

区画化や農地の汎用化等に直結する農地整備を、緊急かつ加速的に展開することが不可欠であり、日本農業の構造改革を進める施策として着実に推進しなければなりません。本県における施策の早期かつ確実な効果の発生には、これまで本会が培ってきた専門分野における高い技術力を最大限発揮することが必要とされます。

また、農業生産の基盤であるとともに、農村がもつ多面的な機能の発揮に欠くことができない農地や農業水利施設の整備、施設の計画的更新と適切な保全管理、並びに農村の振興に必要な施策の実現には、十分な予算の確保が前提となりますが、昨年暮れに示された平成24年度予算政府原案を含め、農業農村整備関係予算は、大幅削減された22年度当初予算の水準で推移しております。

このため本会としましては、会員各位並びに全国の水土里ネットの仲間との強い結束力による行動をこれまで以上に展開し、農業農村整備事業の重要性並びに必要性を強く訴え、関係予算の復活に傾注して参ることは無論、時代の変遷を研鑽しながら的確に対処して参りたいと存じますので、会員皆様の格段のご理解、ご協力をお願いします。

新しい年の幕開けに際し、皆様に親しまれ、信頼される水土里ネット秋田を念頭に、更なる技術力・指導力の向上と、自己改革による組織基盤強化に努める所存であります。各水土里ネット、各市町村の会員を始め、関係各位におかれましては、本会の運営等に対しまして、更なる、ご支援、ご協力を下さいますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念して、新年のご挨拶と致します。



新年を迎えて

秋田県知事

佐竹 敬久

新年明けましておめでとうございます。
水土里ネット会員の皆様におかれましては、
希望に満ちた晴れやかな新年をお迎えのこと
と、心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、3月の未曾有
の被害をもたらした東日本大震災とそれに伴
う福島第一原発事故の発生、夏には円相場の
史上最高値の更新、秋には我が国の産業構造
を大きく変える可能性をはらむT P P（環太
平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加表明
と、まさに激動の一年でありました。

そのような中、今年も東日本大震災からの
復興が本格的に始まります。本県としては、
再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の
創出・育成、秋田港や日本海沿岸東北自動車
道をはじめとするインフラの整備促進、ソフト
・ハードの両面の防災対策の更なる強化など
を通じて、秋田の成長・発展や県民の安全・
安心の確保を図っていくとともに、東北の
一員として大震災からの復興に貢献してま
いります。

県内の経済雇用情勢については、東日本大
震災直後には、大きな落ち込みが見られたも
の、その後は、原材料等の供給制約の解消
や様々な経済対策等により、持ち直しの動き
が見られております。県としては、この回復
に向けた動きをより確実なものとするため、
引き続き、きめ細かい経済・雇用対策を切れ
目なく講じてまいります。

この中で、今年から、多くの産業に波及効
果をもたらす観光分野を、総合戦略産業とし
て発展させていくための取組を重点的に進め
てまいります。本県の持つ豊かな自然や美し
い景観、特色ある物産や文化、伝統芸能な
ど、多くの地域資源を有機的に結びつけ効果
的に活用するほか、様々なインフラの活用に
よる観光ルートの設定や多様な媒体により本
県の魅力を積極的にPRするなど、多角的に
取り組んでまいります。

また、県では、県政の運営指針である「ふ
るさと秋田元気創造プラン」において、ほ場
整備の実施面積を年間500ヘクタールとする目
標を掲げ、農業法人等の育成や戦略作物の生
産拡大を図る取組と一体的に推進しておりま
すが、土地改良事業をはじめとする国の公共
事業予算は依然として厳しい状況にありま
す。足腰の強い農業生産基盤を構築していく
ためには、農業農村整備の着実な実施が不可
欠であることから、今後も予算の確保に最大
限努めていくとともに、引き続き、国に対し
ても土地改良事業予算の十分な確保について
強く働きかけてまいります。

結びに、新しい年が、水土里ネット会員お
一人おひとりにとってすばらしい年となりま
すようご祈念申し上げまして、新年のあいさ
つといたします。



新年のごあいさつ

秋田県議会議長

大里 祐一

新年あけましておめでとうございます。

水土里ネット会員の皆様には、日頃から農業の基礎的資源であります農地・農業用水及び農村環境などの良好な保全を通じ、本県農業農村の振興と活性化に御尽力いただいておりますことに、県議会を代表しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

さて昨年を顧みますと、3月に千年に一度とも言われております東日本大震災が発生し、東北地方の太平洋岸を津波が襲い甚大な被害を被りました。改めまして、犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。この大震災では、広大な農地にも津波が押し寄せ、ビニールハウス等の農業施設が流出したほか、農地には大量の海水、土砂及び瓦礫等が残り、大規模な塩害被害に見舞われました。更に、原発事故による放射能汚染により、様々な食品から基準を超える放射性物質が検出され出荷制限を受けたり価格が暴落するなど、まさに日本の「食の安全」が大きく揺るがされました。

本県農業につきましては、稲作では作況指数が99の「平年並み」、1等米比率が90.5%（11月末現在）で、米価も一昨年を上回るなどおおむね良好な一年でありましたが、果樹では県南部のリンゴが雪害の影響等もあり、

平年より大幅に収穫量が落ち込みました。また、畜産では県外から購入した稲わらを与えられた牛肉から基準を超える放射性物質が検出され、出荷停止や牛肉価格が暴落するなどの被害を被りました。

平成24年産米の生産数量目標が政府から発表され、国全体では目標数量を減らしている（0.3%減）なか、本県分は5年ぶりに増加（0.7%増）となりました。水土里ネットの皆様には、今後とも自給率向上等のため優良な農地の確保とその有効利用に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましては、政府が関係国との協議を開始するとしてTPP（環太平洋経済連携協定）について、本県の基幹産業である農林水産業に計り知れない影響があるとして、拙速な交渉参加に反対する決議、及び国民に十分な説明を求める意見書を可決し、政府・国会等に働きかけを行っております。今後とも皆様とともに、本県農業が持続的に発展できるよう努力を重ねてまいる所存であります。

終わりに、本年が水土里ネット会員の皆様にとりまして、より良い飛躍の年となりますことを御祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

秋田県農林水産部長

三浦 庄助

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

水土里ネット会員の皆様におかれましては、日ごろより農林水産行政、とりわけ農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、雪解けの遅れや春先の低温など厳しい気象条件ではありましたが、米の作況指数が99の平年並みとなり、野菜の生育も全体的に概ね順調で、販売単価も堅調に推移しました。県では、今後ともマーケットの動きを的確に捉え、安全・安心をPRしながら生産拡大と販売促進に取り組んでまいります。

さて、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、とりわけ本県は、全国の中でも総生産に占める農業の割合が高く、地域の経済と暮らしを支える基幹産業であることから、こうした実情を踏まえ、今後、国が基本的な方針と具体的な対策を速やかに提示し、国民的合意を図っていくよう様々な機会を通じて強く求めてまいります。

この中で、県は、「ふるさと秋田元気創造プラン」において、農地の生産力を最大限に発揮し、農林水産物の産出額を持続的に拡大していくため、汎用性の確保や農地の利用集積等、戦略作物の産地化に必要な取組と一体的には場整備を推進してまいります。併せて、農業生産の根幹となる農業用水の安定確保のため、農業水利施設の予防保全対策や更新・整備事業につい

ても計画的に推進してまいります。特に、排水条件等の整備による戦略作物の生産拡大に向け、100億円の「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用し、モミガラ補助暗渠や水路の緊急補修等の小規模基盤整備などを継続的に進めてまいります。

また、東日本大震災では、他県においてため池の決壊により農業生産のみならず、地域住民の生命・財産にも大きな被害が発生しており、また、近年ゲリラ豪雨等も頻発していることから、県では、ため池の改修については優先度の高い地区から順次事業化を図るとともに、ハザードマップの作成や市町村・管理者へのデータベースの提供による日常点検への活用など、防災・減災対策をハード・ソフト両面から着実に推進してまいります。

国の土地改良事業予算は、大幅縮減後、依然として低水準となっておりますが、足腰の強い農業生産基盤を構築し、さらに農村地域における防災面の強化を図っていくためには、農業農村整備の着実な実施が不可欠であることから、県といたしましては、予算の確保に最大限努めてまいりますので、皆様におかれましてはより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本年が水土里ネット会員の皆様にとって実りの多い年になりますことをご祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。

平成24年度

農林水産予算概算決定の概要

平成23年12月24日 閣議決定

■平成24年度農林水産関係予算概算決定の骨子

1. 総括表

(単位:億円)

区 分	23年度 予算額	24年度概算決定額			(23年度4次補正追加額)	
		通常分 (A)	復旧・復興対策分 (B)	合計 (C)=(A)+(B)	4次補正 (D)	(C)+(D)
農林水産予算総額 (対前年度比)	22,712 —	21,727 95.7%	1,557 —	23,284 102.5%	1,630 —	24,914 109.7%
1. 公共事業費 (対前年度比)	5,194 —	4,896 94.3%	777 —	5,673 109.2%	0 —	5,673 109.2%
一般公共事業費 (対前年度比)	5,002 —	4,703 94.0%	623 —	5,327 106.5%	0 —	5,327 106.5%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 —	193 100.0%	154 —	346 179.8%	0 —	346 179.8%
2. 非公共事業費 (対前年度比)	17,517 —	16,831 96.1%	780 —	17,611 100.5%	1,630 —	19,241 109.8%

- (注) 1. 通常分とは、基礎的財政収支対象経費に係る分であり、復旧・復興対策分とは、東日本大震災復興特別会計(仮称)に係る分である。
 2. 金額は関係ベース。
 3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 4. 計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。
 5. 復旧・復興対策は、一部を除き復興庁に計上。
 6. 上記のほか、地域自主戦略交付金、沖縄振興一括交付金(仮称)及び地域再生基盤強化交付金を内閣府に、東日本大震災復興交付金を復興庁に計上。
 7. 地域自主戦略交付金及び沖縄振興一括交付金(仮称)(総額314億円)を内閣府に拠出。

2. 公共事業費一覽

(単位:億円)

区 分	23年度予算額	24年度概算決定額		
		通常分(A)	復旧・復興対策分(B)	合計(C)=(A)+(B)
農業農村整備 (対前年度比)	2,129	2,129 100.0%	255 —	2,385 112.0%
林 野 公 共 (対前年度比)	1,790	1,748 97.6%	113 —	1,861 103.9%
治 山 (対前年度比)	608	575 94.5%	44 —	618 101.6%
森 林 整 備 (対前年度比)	1,182	1,173 99.3%	69 —	1,242 105.1%
水産基盤整備 (対前年度比)	724	690 95.4%	250 —	940 129.9%
海 岸 (対前年度比)	41	39 96.2%	0 —	39 96.2%
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	318	96 30.3%	6 —	102 32.1%
一般公共事業費計 (対前年度比)	5,002	4,703 94.0%	623 —	5,327 106.5%
災害復旧等 (対前年度比)	193	193 100.0%	154 —	346 179.8%
公共事業費計 (対前年度比)	5,194	4,896 94.3%	777 —	5,673 109.2%

- (注) 1. 通常分とは、基礎的財政収支対象経費に係る分であり、復旧・復興対策分とは、東日本大震災復興特別会計(仮称)に係る分である。
 2. 金額は関係ベース。
 3. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 4. 計数は、四捨五入のため、端数においては合計とは一致しないものがある。
 5. 復旧・復興対策は、一部を除き復興庁に計上。
 6. 上記のほか、地域自主戦略交付金、沖縄振興一括交付金(仮称)及び地域再生基盤強化交付金を内閣府に、東日本大震災復興交付金を復興庁に計上。
 7. 地域自主戦略交付金及び沖縄振興一括交付金(仮称)(総額203億円)を内閣府に拠出。

平成24年度農林水産関係予算のポイント

- 平成24年度予算は「食と農林漁業の再生元年予算」と位置づけ、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく施策を集中展開。(計: 1兆2,034億円〈4次:1,574億円〉)
- 今後、「基本方針・行動計画」に基づく施策を、地域との連携を図りつつ着実に実施し、食料自給率の向上をはじめとする食料・農業・農村基本計画等に定める目標の達成を目指す。

【戦略1】 持続可能な力強い農業の実現:7,697億円 〈4次:839億円〉

- ・新規就農を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保する
- ・平地で20~30haの土地利用型農業を目指す

【地域農業マスタープランの策定】

- 人と農地の問題の解決に向け、集落・地域の話合いで決められる地域の中心となる経営体、そこへの農地集積、地域農業のあり方等を記載した「地域農業マスタープラン」の作成を支援。
(地域農業マスタープラン作成事業:7億円 【新規】〈4次:2億円〉)

【農地集積の推進】

- 戸別所得補償制度により、農地の受け手となり得る多様な経営体について、幅広く経営安定を図った上で、以下の施策により、農地集積を加速化。これにより、平地で20~30ha、中山間地域10~20haの規模の経営体が5年後に耕地面積の大宗(8割程度)を占める構造を目指す。
 - ①実際に受け手となる経営体に対する規模拡大加算
 - ②地域農業マスタープランに位置づけられた地域の中心となる経営体への農地集積に協力する者に対する協力の金の交付
(戸別所得補償制度:所要額6,901億円、農地集積協力金:65億円 【新規】)
- 水田の畦畔除去等による区画拡大を含め、ほ場の大区画化・汎用化を推進
(※中心となる経営体への農地集積を加速化する整備に重点化)
(農業体質強化基盤整備促進事業:220億円 【新規】〈4次:801億円〉 等)

【新規就農の増大】

- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、以下の施策を実施。これにより、毎年2万人の青年就農者の定着を目指す。
 - ①就農前後の新規青年就農者への給付
 - ②雇用就農を促進するための農業法人による実践的な研修に対する支援
 - ③地域農業のリーダー人材の層を厚くする農業経営者教育の強化
(新規就農総合支援事業:136億円 【新規】 〈4次:23億円〉)
- 女性の能力の積極的な活用
(農林水産施策における女性優先枠の設定(90億円の1割程度)や女性経営者相互のネットワーク構築等を支援:2億円 【新規】)

【戦略2】 6次産業化・成長産業化、流通効率化:265億円 〈4次:353億円〉

- ・「美味しい」「安全」「環境にやさしい」といった持ち味を再構築する

【農山漁村の6次産業化、成長産業化】

- 6次産業の市場規模を5年後に3兆円、10年後に10兆円に拡大するため
- 6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援を一体的に実施する農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設:200億円(産投出資)【新規】+100億円(産投貸付)【新規】
 - 6次産業化の先進・民間の専門家(ボランタリー・プランナー、6次産業化プランナー等)を活用し、農林漁業者等の経営改革を推進 等
(6次産業化総合対策:38億円【新規】〈4次:108億円〉 等)

【国産農林水産物・食品の輸出戦略の立て直し】

- 農林水産物・食品の輸出額1兆円水準を平成32年までに実現するため
- 安全・品質管理体制や国別マーケティングの強化 等
(輸出促進対策:13億円 【新規】)

【日本農業の持ち味の再構築】

- 「美味しい」「安全」「環境にやさしい」といった持ち味を活かすため、環境保全型農業、農業生産工程管理(GAP)や危害分析・重要管理点(HACCP)などの取組を実施(環境保全型農業直接支援対策:26億円 等)

【技術開発】

- 農林漁業の成長産業化に必要な先進的な技術の開発・実用化・普及を戦略的に推進

【戦略3】 エネルギー生産への農山漁村の資源の活用促進:38億円 〈4次:28億円〉

・再生可能エネルギー比率を今後3年間で3倍に増加

- 農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギー電気を供給 (農山漁村再生可能エネルギー導入事業:12億円 【新規】〈4次:28億円〉 等)
- 農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設 【新規】(再掲)

【戦略4】 森林・林業再生:1,266億円 〈4次:144億円〉

・木材自給率50%を目指し、森林・林業再生プランを推進する

- 集約化し計画的に搬出間伐を行う者への直接支払制度や丈夫で簡易な林業専用道の整備等を推進。集約化施策に必要な活動に対する支援を実施 (森林管理・環境保全直接支払制度:314億円 【新規】〈4次:29億円〉 等)
- 森林・林業の再生に必要なフォレスターや森林施業プランナー、現場技能者を戦略的・体系的に育成 (森林・林業人材育成対策:61億円 〈4次:44億円〉)

【戦略5】 水産業再生:1,211億円 〈4次:209億円〉

・近代的・資源管理型で魅力的な水産業を構築する

- 資源管理に取り組む漁業者に対する収入安定対策及び燃油高騰等に対するコスト対策、漁船漁業の収益性向上の取組への支援等を実施 (資源管理・漁業所得補償対策:438億円、漁船漁業・担い手確保対策事業:38億円 等〈4次:138億円〉)
- 漁村の6次産業化を通じた産地の水産業の強化。流通拠点漁港における高度衛生管理対策や水産資源の回復対策の推進 (強い水産業づくり交付金:45億円 〈4次:71億円〉、水産基盤整備事業:690億円)

【戦略6】 震災に強い農林水産インフラの構築:〔復興〕1,516億円

・農業・農村の復興マスタープラン及び水産復興マスタープラン等に基づき実施

- 【水産業の復興】
- 被災拠点漁港の流通・防災機能の強化、地盤沈下対策等の実施 (水産基盤整備事業:250億円 等)
- 【農業の復興】
- 被災農業者が地域で行う復旧の取組への支援等や農業水利施設の耐震性の強化等を実施 (被災農家経営再開支援事業:48億円、農業水利施設の耐震性の強化:255億円 等)
- 【森林・林業の復興】
- 海岸防災林の復旧・再生や復興木材の安定供給等の推進 (治山事業、森林整備事業:113億円 等)

【戦略7】 原子力災害対策に正面から取り組む:〔復興〕41億円

- 農林水産物等の安全を確保するため、都道府県の検査体制の整備の推進及び農畜産物・農地土壌等の的確な検査を実施 (放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策:7億円)
- 農林水産物等の放射性物質検査の結果等について、消費者等に適切な情報提供を行い、農林水産物への不安感を払拭し、風評被害の防止に努力 (農産物等消費拡大推進事業 1億円)
- これまでの技術開発の成果等を踏まえ、農地・森林等の除染技術を確立 (農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発:2億円 等)

(※)各戦略毎の金額は、当該戦略に該当する主な事業(地域自主戦略交付金、沖縄振興一括交付金(仮称)及び東日本大震災復興交付金拠出後の計数)を集計。計数の積み上げには、所要額を含む。

平成23年度秋田県土地改良事業推進大会

T P P 反対、大会決議に追加!!



11月2日(水)、第134回秋田県種苗交換会の協賛行事として、水土里ネット秋田(高貝久遠会長)が主催する「平成23年度秋田県土地改良事業推進大会」が、横手市民会館(横手市)において会員及び関係者など約1,200名が出席し、来賓として三浦庄助県農林水産部長(佐竹知事の代理)、五十嵐忠悦横手市長、川口博衆議院議員、金田勝年衆議院議員ほか関係者のご臨席のもとに開催された。

大会は、高貝会長が「平成24年度農業農村整備予算の概算要求は、22年度当初予算とほぼ同額になっている一方で、全閣僚で構成する『食と農林漁業の再生推進本部』では、今後5年間で農地の1経営体あたり耕作面積を20~30haに拡大する農地の大規模化を進めるという『再生戦略』が示された。我が国の食料安定供給に貢献している本県にとっては、足腰の強い地域農業へのステップアップが必要であり、そのためにも再生戦略に基づいた具体的施策の早期実現が必要となってくる」と開会の挨拶を述べた。その後、本県の土地改良事業に功績のあった2団体及び8個人の表彰が行われた。

また、議事では、事務局側が「T P P 交渉への参加問題とは切り離し、農業の構造改革のため、ほ場の大区画化につながる農地整備を推進する」などの5項目の大会決議を読み上げたところ、出席の会員から「T P P 反対と明記してほしい」と緊急動議が出された。これを受け、高貝会長が「T P P 交渉参加については断固反対する」との項目を決議案に追加し、満場一致で採択された。



大会で表彰された団体及び個人は、次のとおり。

● **土地改良功勞表彰 【知事表彰】**

〔団体〕— 男鹿東部土地改良区(鈴木清理事長)、本荘東由利土地改良区(小松忠彦理事長)

〔個人〕— 三澤敏行(北秋田市綴子土地改良区理事長)、山田明(にかほ市土地改良区前理事長)、成田良子(大館市土地改良区元囑託職員)

● **土地改良功績者表彰 【会長表彰】**

牧野秀孝(三種町浜口土地改良区理事長)、米谷正明(男鹿東部土地改良区理事)、田口美智子(由利本荘市子吉土地改良区会計主任)、菅原哲男(大仙市神宮寺松倉堰土地改良区理事)、小松田正勝(阿気土地改良区理事)

● **21世紀土地改良区創造運動表彰**

【知事表彰】 にかほ市土地改良区(水土里ネットにかほ) 理事長 伊藤盛雄

【奨励賞】 男鹿市北浦一ノ目潟土地改良区(水土里ネット一ノ目潟) 理事長 戸嶋幸三

大 会 決 議

今、国が農政を大きく転換したことに伴い、農業農村整備は事業の廃止や予算の大幅削減などにより、極めて厳しい状況にある。

一方、農業・農村は、古来から、安心・安全な食料の安定供給によって、国民の「いのち」を守るとともに、豊かな自然、美しい景観の保全、貴重な地域文化の継承など、国民生活に欠くことのできない多面的な役割を果たしている。

農業・農村がこうした役割を担い続けるには、その基礎的資源としての「農地」、「水」が適切に整備保全されることが重要である。

また、先人達が、たゆまぬ努力と創意工夫によって、守り育んできた「水」、「土」、「里」を、より優れた形で次世代に引き継いでゆくことは、我々に課せられた重要な責務でもある。

ついては、21世紀を着実に歩み、新たな時代に重要な使命と期待を担う農業農村の振興のため、我々土地改良関係者は総力を結集して下記事項の実現を図ることを本大会の名において決議し、関係機関に強く要望して行く。

記

- 1、「食と農林漁業の再生推進本部」が決定した、「我が国の農林漁業再生の基本方針・行動計画」を実施するためには、農地集積を加速するほ場の大区画化や、農地の汎用化等に直結する農地整備を、緊急かつ加速的に展開することが不可欠であり、日本農業の構造改革を進める施策として着実に推進すること
- 1、農村がもつ多面的な機能の発揮に欠くことのできない、農地や農業水利施設の整備、並びに農村の振興に必要な施策の実現に向けて、十分な予算を確保すること
- 1、農業生産の基盤である農業水利施設について、計画的な更新と適切な保全管理を推進すること
- 1、東日本大震災を教訓にして、災害に強い農業・農村を構築するため、防災・減災対策を推進すること
- 1、国民共有の財産である「水」、「土」、「里」を地域ぐるみで保全するとともに、土地改良施設の長寿命化に繋がる「農地・水保全管理支払交付金」制度を、平成24年度以降も恒久化し、一層推進すること
- 1、TPP交渉参加については、断固反対する

平成23年11月2日

秋田県土地改良事業推進大会

3.11東日本大震災復興支援 水土里のつどい

第34回全国土地改良大会inみやぎ



10月20日、宮城県仙台市「国際センター」において、「3.11東日本大震災復興支援 水土里のつどい～第34回全国土地改良大会inみやぎ～」が開催され、大会テーマ「復興へ 土地改良の底力を！ 頑張ろう東北、頑張ろう日本」の下、全国から約1,500名の土地改良関係者が参集した。

今年の大会は、大震災の影響を受け、一時、中止とされていたが、復興を願う水土里ネットみやぎの尽力により、例年より規模を縮小して開催された。

今回の集いは、3.11東日本大震災により未曾有の被害を被った東北を始め、東日本地域の水土里ネット及びその会員と、全国の水土里ネット仲間が情報と意識を共有し、早期の復旧・復興に一体となり取り組むとともに、防災対策を含めた今後の農業農村整備事業の更なる推進を確認する場となった。また式典に先立ち、大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し黙祷を行った。

なお、今回行われた「土地改良事業功績者表彰」の本県関係者は、次のとおりである。

【農林水産省農村振興局長表彰】

高貝久遠（秋田県田沢疏水土地改良区理事長、本会会長）

【全国土地改良事業団体連合会長表彰】

藤井弘道（秋田県南旭川水系土地改良区理事長、本会監事）



TPP交渉参加断固阻止

秋田県代表者集会が開催される！



10月20日（木）、秋田県児童会館で、TPP（環太平洋連携協定）参加に反対する秋田県農業協同組合中央会や秋田県農業会議など、本会を含む20団体で構成する「食料・農業・環境を守る県民会議」主催による、TPP交渉参加断固阻止秋田県代表者集会

が700人の参加を得て開催された。

主催者を代表して秋田県農業協同組合中央会の木村一男会長は「緑豊かな秋田の自然と歴史、文化を後世に伝えるのは、われわれ県民の役割。TPP参加は必ずや将来に禍根を残す」と声を張り上げた。

その後、全国農業協同組合中央会の馬場利彦参事がTPPを巡る情勢を説明。秋田県漁業協同組合の代表者ら4氏が決意表明を行い、TPP参加阻止を訴える集会決議を、おものがわ土地改良区渡邊聡之理事長が朗読、満場一致で採択された。



東京都「両国国技館」では

「TPPから日本の食と暮らし・いのちを守る国民集会」が開催される！

11月8日（火）、両国国技館に農林漁業者をはじめ全国から6,000人が参加、TPP交渉参加断固阻止に向けての集会アピールを採択した。

平成23年度 土地改良関係団体役職員講習会を 県内10会場で開催!!

平成23年度土地改良関係団体役職員講習会が、11月10日の「鹿角、大館・北秋田支部職員講習会」を皮切りに、12月7日までの約1ヶ月間にわたり県内10会場で実施され、延べ842名の関係者が参加し、盛会裡に終了することができた。



今年度は、「維持管理計画書変更に係わる手続きについて」、「農業用施設賠償責任保険及び団体傷害保険に係わる最新情報について」を共通テーマとして実施され、「維持管理計画書変更に係わる手続きについて」では、各地域振興局の担当者から、「維持管理計画書の重要性」と“今年度から簡素化された変更手続き”を主とした説明があり、さらに、会員からの強い要望によりテーマとなった「農業用施設賠償責任保険及び団体傷害保険に係わる最新情報について」では、三井住友海上火災保険(株)の県内代理店2社から、“事例別の補償例”等に



ついて詳しい説明があった。

また、平鹿支部では、東北農政局平鹿平野農業水利事業所の大澤賢修所長に「道具」と題したご講演をお願いした他、各支部別の個別テーマによる講演等も行われ、参加者は農業情勢に対する対応や今後の地域振興に役立てようと、熱心に講義・講演を聴き入っていた。

なお、今年度の各支部の日程及び個別講演は次のとおり。

■各支部の日程及び主な個別テーマ(敬称略)

鹿角、大館・北秋田(役員)	11月17日	企業的経営の新たなる挑戦 ～戦略的経営と地域共生型経営の融合～	有限会社アグリ川田 代表取締役 川田 慶
鹿角、大館・北秋田(職員)	11月10日	土地改良区職員の果たす役割	水土里ネット秋田 常務理事 水戸憲光
山本(役職員)	11月14日	農業法人からの事例報告	農事組合法人坊沢宮農組合 代表理事 長崎克彦
秋田(役員)	11月24日 ～25日	滞納処分について	木元法律事務所 弁護士 木元慎一
秋田(職員)	12月2日	複式簿記について	秋田経理情報専門学校 教務部副部長 後藤雅子
由利(役職員)	11月21日 ～22日	地域農業に於けるJAと土地改良区 の役割について	秋田しんせい農業協同組合 代表理事組合長 畠山勝一
仙北(役員)	11月16日 ～17日	今後の農業農村整備事業について	県農林水産部 参事(兼)農地整備課長 難波和聡
仙北(職員)	12月6日 ～7日	地力活用術	グリーンツーリズム西木研究会 副会長 門脇砂絵美
平鹿(役職員)	11月10日	道具	東北農政局平鹿平野農業水利事業所 所長 大澤賢修
雄勝(役職員)	11月11日	農地・水・保全管理支払交付第2期 対策について	県雄勝地域振興局農林部農村整備課 副主幹 釜台和則

「土地改良区会計の改革等に伴う説明会」が開催される！

— 県内水土里ネット100団体(160名)が参加 —



10月27日(木)、県庁第二庁舎(大会議室)で、秋田県主催による「土地改良区会計の改革等に伴う説明会」が県内水土里ネット並びに国・県関係者の出席で開催され、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課田村栄二総括から説明があった。

土地改良区会計経理の基準となるものは従来から、土地改良区会計細則例や会計様式例などが定められていたが、単式簿記方式を前提としたものであり、現金以外の財産や負債変動に関する情報

を記録する仕組みがなく、土地改良区の財務状況を把握しにくいなどの問題点が指摘されていた。

このため、最新の公益法人会計基準を参考としつつ、複式簿記方式の導入や内部牽制条項の拡充などの見直しが行われ、会計細則例より上位の規程として新たに「土地改良区会計検査指導基準(略称:指導基準)」及び「土地改良区会計基準(略称:会計基準)」が平成23年4月1日付けで制定されている。

また、会計細則例についても、単式簿記方式と複式簿記方式の双方について例示されている。土地改良区は、従来どおり単式簿記方式を続けることも可能だが、その場合も、本改正に対応した形に会計細則を改正することが必要であることから、新基準等の理解および周知のため、本説明会が実施された。

なお、参加者は土地改良区100団体(160名)、国・県関係者34名、総数194名となっている。



合併認可書交付式



三種町土地改良区

平成23年11月1日、三種町の三種川水系にある2土地改良区が合併した「三種町土地改良区」の合併認可書の交付が県山本地域振興局で行われ、合併設立委員会の成田和保委員長(旧三種町鵜川土地改良区理事長)に、菅原徳蔵山本地域振興局長から認可書が手渡された。

平成23年3月3日に合併予備契約調印式を行い、その後、設立委員会が合併認可申請していたもので、この日「三種町土地改良区」が新たに誕生した。新土地改良区は、関係面積1,062ha、組合員数597名。なお、旧三種町泉八日土地改良区は、事業が継続しているため当面の間、常駐職員を配置している。(電話等は使用可)

○合併土地改良区 (H23.11.1～)

- ・名称 **三種町土地改良区**
- ・代表者 **理事長 成田 和保**
- ・住所 **山本郡三種町鵜川字岩谷子 8**
- ・電話 **0185-72-1150**
- ・FAX **0185-72-1152**

○合併により解散した土地改良区 (H23.10.31付)

- ・三種町鵜川土地改良区
- ・三種町泉八日土地改良区



2011語り部交流会 in あきた

～ 『結い』の精神^{こころ}でつなげよう、秋田の元気、東北へ ～



11月19日(土)、秋田県美郷町で「2011語り部交流会inあきた」(主催:秋田県、共催:あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議、農村振興技術連盟秋田支部、協力:平野啓子、農林水産省、後援:美郷町、水土里ネット秋田)が開催され、地元の小中学生50名を含む約400名が参加した。

この語り部交流会は、身近にある疏水や農地が「結い」により受け継がれてきたこと、また『語り』を通して日本古来からの「結い」を知ることにより、秋田に宿り続ける「結い」の精神を再認識し、秋田の農村振興や東北の復興に活かしていくことができないかを考えるという内容であった。冒頭、来賓の前農林水産省農村振興局次長の齋藤晴美氏より、『語り』が持つ魅力やそれを活かした全国各地での農村振興への取り組みなどが述べられた。

交流会は二部構成で行われ、第一部では県山本地域振興局の菅原徳蔵局長が「秋田にみる農村の結い」と題して講演。田沢疏水地域の原野を切り開いたときの喜びをつづった仙北地域の人々の文章を紹介し、助け合いの暮らしの中で「結い」の精神が培われてきたことを浮かび上がらせた。次に、語り部の平野啓子さんが、本県の農業指導者・石川理紀之助翁が残した格言や和歌を穏やかな語り口で紹介。「全ての人間には心の定規が必要で、定規が無ければ万事に迷うことになる。ただ、強い定規を持つ自分は偏屈だと言われる事もある」などとエピソードを交えながら話された。

続く第二部では、美郷町の松田知己町長と秋田県仙北平野土地改良区の伊藤稔理事長による、「結い」を活かした地域の取り組みの紹介に引き続き、「結いのこころを今後どのように活かしていくべきか」をテーマに意見交換が行われた。



連 合 会 日 誌

11月13日	赤平地区基盤整備事業記念碑除幕式及び竣工式	秋田市
11月22日	全国土地改良施設管理事業推進協議会第15回通常総会	東京都
12月2日	平成23年度雄勝支部職員実務研修会	湯沢市
12月12日	平成23年度換地計画実務研修	秋田市
12月15日	第3回会長・副会長会議	本会「役員室」
12月22日	平成23年度第3回理事会並びに第3回役員会	本会「第1会議室」
12月26日	秋田県耕作放棄地対策協議会(第1回)臨時総会	本会「第1会議室」
12月26日	秋田県農業再生協議会臨時総会	秋田市
..... 今後の行事予定		
1月18日	都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会及び事務責任者会議	東京都
1月20日	水土里ネット秋田職員会役員会	秋田市
1月25日	平成23年度秋田県農地利用集積推進対策会議委員会(第2回)	本会「第1会議室」
2月3日	秋田県農地集団化推進協議会第2回理事会	秋田市
2月9日	本会 第4回会長・副会長会議	本会「役員室」
2月16日	本会 第4回理事会・第4回役員会	本会「第1会議室」
2月21日	平成23年度土地改良区合併推進リーダー育成研修会(東京会場)(~22日)	東京都

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○峰浜村大沢土地改良区（H23.9.23）
理事長 水木 寿保

○大館市十二所土地改良区（H23.11.1）
理事長 田村 賢

○大仙市清水北部土地改良区（H23.12.4）
理事長 柴田 喜隆

「平成23年秋の叙勲」受章者発表

平成23年秋の叙勲受章者が11月3日に発表され、本会の会員から次の方が受章されました。

❖旭日単光章(土地改良事業功勞)



正木 正一

- ・大内土地改良区理事長
- ・秋田県土地改良事業団体連合会理事
- ・秋田県土地改良事業団体連合会由利支部長

農業基盤整備資金(非補助)について

土地改良区の運営合理化のために行う維持管理事業に、幅広くご利用いただけます。

土地改良区の運営合理化のために

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理の合理化のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、補助・非補助を問わず、農業基盤整備資金がご利用いただけます。

対象となる事業

※土地改良区の維持管理計画等により、対象となる事業を確認します。

水管理の集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分水工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置。
かん水手動バルブを自動バルブに入替え、集中管理する施設の設置。

事務OA化による経費削減

OAシステム化の整備（賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発・ハードウェア整備など）。
※ソフトウェアの導入のみを対象とすることはできません。

施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設（自家発電による電力料の削減）の設置による受益者負担の軽減。

集中計算施設の設置による経費削減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置。

ご融資条件

- 償還期限：25年以内（うち措置期間10年以内）
- 融資限度額：負担額の全額 ※ただしお借入可能な最低限度額50万円です。
- 金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

農業用施設賠償責任保険・団体傷害保険制度のご案内

みなさまが、安心して『施設維持および管理活動』に従事していただくための平成24年度団体保険制度をご案内致します。

安心 安心の補償

●**農業用施設賠償責任保険 <相手への賠償>**

- ◆土地改良区等が所有・使用・管理する施設等が原因となる第三者への賠償事故による損害を補償します。
 - ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃などの施設維持・管理活動中に作業員のミスによる第三者への賠償事故による損害を補償します。
- ※「賠償事故」とは、法律上の損害賠償責任が発生した事故のこと。

●**団体傷害保険 <ご本人の補償>**

- ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃・施設の保守管理などの施設維持・管理活動中に偶然な事故でケガをした場合、保険金をお支払いします。
- ※他の保険等とは関係なくお支払いします。健康保険、生命保険、政府労災など他の保険や、加害者から受ける損害賠償金などとは関係なくお支払いします。

納得 納得のプラン

●**納得その1**

- ◆農業用施設賠償責任保険の保険料の計算は簡単！延長距離に700円を掛けるだけ。
*最低保険料30,000円(延長距離が少ない場合は、30,000円となります。)

●**納得その2**

- ◆団体傷害保険で、土地改良区の夫役等として、組合員による草刈・泥上げ等に従事した人の傷害保険はA～C、期間雇用の方向けの傷害保険はD～F、役員・職員の方向けにはG～Lの豊富なコースの中からお選びいただけます。

●**納得その3**

- ◆傷害保険は、団体のスケールメリットとして割引15%を適用しています。

[問合せ先] 総務企画部 広報・渉外班 TEL.018-888-2742

引受保険会社：三井住友海上 取扱幹事代理店：東北リスクマネジメント

[更新手続き] 2月末日までとなっておりますので、後日、加入依頼書を送付いたします。

※上記は、農業用施設賠償責任保険と団体傷害保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

謹 賀 新 年

平成24年

秋田県土地改良事業団体連合会（水土里ネット秋田）

会 長	高 貝 久 遠	理 事	齊 藤 滋 宣
副 会 長	工 藤 久 兵 衛	〃	安 井 操
〃	三 澤 敏 行	〃	正 木 正 一
専 務 理 事	黒 子 高 夫	〃	柴 田 康 二 郎
常 務 理 事	水 戸 憲 光	総 括 監 事	畠 山 清 俊
理 事	横 山 忠 長	監 事	鈴 木 順 平
〃	由 利 傳	〃	藤 井 弘 道
〃	松 田 知 己		外 職 員 一 同

※本印刷用紙は、大昭和板紙秋田工場で生産された「地産地消製品」を使用しております。